

甲州市農業委員会日程

会期	令和6年3月28日(木)			自 午後1時30分
				至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(15件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について		(2件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について		(1件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)		(2件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)		(12件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について		(12件)
4	報 告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(1件)
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和6年3月28日(木)午後1時30分から午後3時00分
甲州市市役所2階 第1会議室

1. 出席した委員

1 山本 義敏	2 向山 一男	3 雨宮 正明
4 相川 三幸	5 廣瀬 健	6 八巻 茂
7 渡邊 洋	8 今澤 茂則	9 小野 光美
10 矢崎 好光	11 鶴田 忠孝	12 小沢 武史
13 阪本 辰彦	14 小川 眞澄	15 佐野 雄二
16 武井 浩二	17 内田 博彦	18 佐藤 治光
19 堀川 清美	20 塩島 芳文	21 山下 義雄
22 広瀬 清太郎	23 荒井 照雄	24 小島 一郎
25 大河内 譲二	26 和田 久	27 廣瀬 雄二
28 中村 一義	29 深澤 万也	30 雨宮 範仁
31 笠原 浩	32 前田 博	33 天野 和仁
34 大村 昇	35 小林 正一	36 小林 正治
37 三森 雅美	38 三枝 健治	

1. 欠席した委員

無し

1. 本会議の会議録署名委員

7 渡邊 洋 8 今澤 茂則

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榎永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立願います。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p> <p>(会長の挨拶)</p>
会 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 3 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 19 名、推進委員 19 名で定足数に達しております。通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、7 番渡邊洋委員、8 番今澤茂則委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。3 月 11 日、第 96 回常設審議委員会、農業共済会館。3 月 22 日、一般社団法人山梨県農業会議臨時総会、山梨県農業委員会協議会臨時総会及び令和 5 年度市町村農業委員会会長研修会、農業共済会館、以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 15 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番についての朗読)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
2 番	<p>(議案第 1 号 1 番の調査報告)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p>
19 番	<p>(譲受人の耕作状況についての質問)</p>
事務局	<p>(上記に対する回答)</p>
19 番	<p>(回答について了承)</p>
議 長	<p>その他質疑はありますか。</p>
14 番	<p>(譲受人の氏名について質問)</p>
事務局	<p>(上記に対する回答)</p>

14番	(回答について了承)
議長	その他質疑はありますでしょうか。 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2番	(議案第1号2番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2番	(議案第1号3番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可すること

	に決しました。
議 長	次の議題につきましては、私の担当となりますので、ここで議長を交代します。
議 長 (職務代理)	議長を交代いたします。よろしくお願いいたします。 次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読)
議 長 (職務代理)	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 番	(議案第1号4番の調査報告)
議 長 (職務代理)	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。
議 長 (職務代理)	ここで議長を交代いたします。ありがとうございました。
議 長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
4 番	(議案第1号5番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を

	求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
24番	(議案第1号6番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。
議長	次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第7番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
25番	(議案第1号7番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号7番については許可することに決しました。
議長	次に議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第8番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
12番	(議案第1号8番の調査報告)

議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議 長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号8番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	（議案第1号9番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番については許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号10番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第1号農地法第3条第10番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 4 番	（議案第1号10番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。

議 長	次に議案第1号11番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条11番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
15番	(議案第1号11番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号11番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号11番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号12番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第12番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
15番	(議案第1号12番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号12番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号12番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第1号13番及び14番については、一括議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第13番及び14番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

36番	(議案第1号13番及び14番の調査報告)
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号13番及び14番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号13番及び14番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に議案第1号15番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第15番の許可申請についての朗読)
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
36番	(議案第1号15番の調査報告)
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号15番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号15番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。 議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます</p>
事務局	(議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読)
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
34番	(議案第2号1番の調査報告)
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	（議案第2号農地法第4条第2番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
35番	（議案第2号2番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。 議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	（議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
30番	（議案第3号1番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に

事務局	<p>ついて2件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p> <p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定2件について説明)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	<p>議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、12件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画12件について説明)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	<p>議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について12件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画(案)12件について説明)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
	<p>日程4 報告</p>

議 長 事務局	農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 1 件を報告願います。 (合意解約 1 件について説明)
議 長	只今のご報告について何かご発言ございませんか ご発言がないようなので、終わらせていただきます。 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 — (事務局説明) — ・農地の実勢賃貸借情報の公表について (説明を付す) ・能登半島地震災害見舞金について (説明を付す) ・活動記録簿の提出について (説明を付す)
議 長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
議 長	(質問なし) それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。 (閉会の挨拶) (閉会 午後 3 時 00 分)

